

一般会計●118億889万1千円
(本年度増額補正分2億8,889万1千円)で幕

設置

— 設置条例案可決 —

条例の制定改正

◆住民の利便性、サービスの向上をめざして福祉事務所設置

●世羅町福祉事務所設置条例案を可決する
これにより、H18年4月から県にかわって世羅町が社会福祉事務を行う

Q 事務所の職員数は

A 県からの専門職員1人を含め計4人体制を考えている

Q 設置することで財政面で負担はないか

A 特別交付税として、事務事業費、運営費が交付される。H16年度実績を参考にすると1億6,700万程度の交付税が見込める。交付税額内で事務事業が行えるようにしたい。

民営化で市場原理を導入

●ふれあい市、甲山いきいき村などに指定管理者制度を摘要
大見ふれあい市場、西大田ふれあい市場、せらにし特産品センター、甲山いきいき村、トレーニングセンターの計5施設に指定管理者制度を適用するため、それぞれの設置・管理条例を改正する

Q 指定管理者の選定はどうするか

A 現在、1法人・4任意団体が管理されているが、基本的には現行の団体に、そのまま移行してもらいたい。

補正予算（主なもの）

— 一般会計 —

世羅衛生組合への負担金発生、3,934万円増額

●教育費の委託料や使用料など当初予算以下で事業ができたが、特別事業会計への補助や甲世衛生組合への負担金など新たに追加が必要となったため、3,934万1千円と予備費約2,300万円を使って借金を1,000万円返しながら、これらの事業をすることとする。

Q なぜ今の時期になって甲世衛生組合への負担金が発生したのか

A 年度当初、甲世衛生組合を構成している自治体の合併などで負担金の見直しがされるという判断があった。

生涯学習計画の策定
来年度へ持越

Q 生涯学習計画策定事務の委託料の減額理由は

A 計画策定をH17年度で計画していたが、本年度は中止し来年度行うため。

— 特別会計 —

国民保健486万6千円増額

Q 総合検診受診者数が予定より減っているが、その内容は

A 昨年の受診者数は1,591人であった。本年は1,700人を計画したが実績は1,490人であった。逆に人間ドックを受けられた人は、222人であった。合併前の人間ドック受診者は約80人であったため、本年度は160人を計画したが実績は、昨年の3倍ちかいものであった。こうしたことが、総合検診受診者が減った理由と考えられる。



12月定例会（12月9日～12月22日）－14日間

世羅町に福祉事務所



老人保健事業

前年度対比5%増
(医療費)

●1億8,074万1千円の増額補正をし、予算総額3億4,472万4千円とする(内、町負担額は1,354万7千円)

Q 多額の増額補正だが当初予定していた補正額と、どうなのか

A 世羅町のH16年度分の老人医療費は、1人当たり60万5,857円で、県内では少ないほうから4番目である。

H17年度の医療費は現時点で前年対比5%の伸びである。

介護保健事業

在宅介護の推進につとめる
3千万円増額

Q H17年10月の介護法改正に伴い、個人負担は増加したが、業者の関係はどうか

A 国の調査によると、改正後の業者の利益は改正前に比べて3%～5%の減となっている

Q 世羅町の介護保険料の見直しは第3期事業計画の策定中だが、来年度は4,022円になる見込み、県全体でも、4,000円以上の保険料になるだろう。保険料抑制のため、在宅介護の推進につとめたい。

A 第3期事業計画の策定中だが、来年度は4,022円になる見込み、県全体でも、4,000円以上の保険料になるだろう。保険料抑制のため、在宅介護の推進につとめたい。

改革委員に費用弁償
日額5千円

●次世代育成支援対策行動計画推進協議会委員

●要保護児童対策地域協議会委員

●保育所再編整備検討委員

Q 委員会の設置要綱は、いずれも本定例会以前につくられ、すでに委員会が開かれたところもある。議案の提案時期が遅いのではないか



A 本来であれば事前に提案すべき議案であった。以後このようなことのないよう心がける。

なお、すでに開かれた委員会に対しては、この条例は適用せず、公布日より適用する。

Q 保育所再編整備検討委員会とは、どういった内容を協議するのか

A 合併協議会のなかで保育所の統合について、合併後に協議することとされる

ているが、当委員会は、あくまで保護者の保育ニーズを明らかにするための委員会であって、委員会に保育所の存続の協議を求めるものではない。子どもをどう育てていくかについて広い観点から意見を頂きたい。